

法人 春日部

第 147 号
(平成23年7月号)



社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東1-20-28 春日部市商工振興センター3階
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

ホームページ

春日部法人会

検索

<http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/>

鉄道むすめ 栗橋みなみ チャリティイベント

栗橋商工会では、「頑張ろう!日本・頑張れ!三陸鉄道」をスローガンに東日本大震災チャリティイベントを開催いたします。
この度のイベントは事前申込制(先着 50 名様まで)となっておりますので、お早めにお申し込みください。



【イベント名】鉄道むすめ 栗橋みなみ
チャリティイベント in 栗橋

【日 時】平成 23 年 6 月 4 日 (土)
14:00 ~ 17:00 (予定)

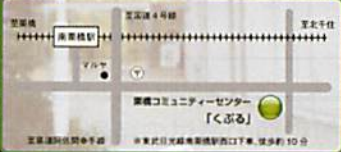
【会 場】栗橋コミュニティセンター「くぶる」

【参 加 費】1,000 円 (当日会場にてお支払いください)
※当日会場にてお支払いください

【定 員】50 名 (事前申込・先着順)

【イベント内容】
立食バーティー、イラストケーキ披露、ゲーム大会、
ファンの皆様より贈る言葉、コミュニティツリー展示、
栗橋限定弁当「栗弁」アイデア展示、
栗橋百景写真コンテスト展示、
応援・チャリティメッセージ披露、
その他、サプライズ企画など

■詳しくは栗橋商工会 HP をご覧ください。
※イベントに関するお問い合わせは栗橋商工会までお願いします。



みんなで回覧しましょう。

〔わ が 町〕

栗 橋

栗橋みなみ夏祭り

栗橋地域の新たな地域活性化並びに観光資源として、本年8月下旬に「第2回栗橋みなみ夏祭り」が開催されます。

この栗橋みなみとは、(株)ミーテックが展開している鉄道むすめのキャラクターコンテンツで、実在する鉄道現場で働いているオリジナルキャラクターの制服を着用した設定のデザインです。

栗橋みなみを活用したきっかけは、市町村合併により「栗橋」という名を今後も残そうとして栗橋みなみ実行委員会を立ち上げ、商品券のデザインやスタンプラリー、また栗橋オリジナルのフィギュアを制作し販売しています。現在は、商店等と一緒に名刺ラリーを実施し、全国各地からファンの方が栗橋へ来ています。今年6月には栗橋同様に、鉄道むすめを活用しながら地域活性化を目指す岩手県の三陸鉄道を支援する為、チャリティイベントも開催しながら、地域を盛り上げています。

CONTENTS

税務署だより	2~3
第28回 定期総会	4~7
春日部青年の集い	8
春日部女性の集い	8
埼玉県連 第22回通常総会	9
新設法人説明会開催	9
決算期別税務講習会の開催	10
【雑談・雑学の庭】恋のつり橋論って!	10
夏の電力不足に伴う節電のお願いについて	11~13

第28回定期総会 報告書	14~17
東北大地震に想う	18
想うがまま	19
支部だより~総会特集~	20~21
支部だより~イベント~	22
地震から身を守る心得	23
【雑談・雑学の庭】カツオは「勝つ魚」で縁起がいい	23
インターネットバンキングのご紹介	24
厚生委員会だより	25

税 務 署 だ よ り

東日本大震災で被害を受けた法人 に対する国税関係の特例措置等 (法人税関係)

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。
この震災により被害を受けた法人を対象として、国税に関して、次のような特例措置などが設けられています。

1 震災損失の繰戻しによる法人税額の還付の特例

法人の平成23年3月11日から平成24年3月10日までの間に終了する事業年度の欠損金額のうち、棚卸資産等について生じた震災による損失額を、前2年以内に開始する事業年度の所得金額に繰り戻して法人税額の還付請求をすることができます。

還付請求をする場合には、「震災損失の繰戻しによる還付請求書」に必要事項を記載の上、震災欠損事業年度の確定申告書と併せて税務署に提出していただく必要があります。

(注) 平成23年3月11日から同年9月10日までの間に終了する仮決算による中間申告期間(以下「中間期間」といいます。)においても、同様に還付請求することができます。

2 仮決算の中間申告による所得税額の還付の特例

法人の平成23年3月11日から平成23年9月10日までの間に終了する中間期間において、棚卸資産等について生じた震災による損失額で一定のものがある場合には、仮決算の中間申告をすることにより、その中間期間に課される所得税額で法人税額から控除しきれなかった金額(その損失の額を限度)の還付を受けることができます。

この制度の適用を受ける場合には、仮決算の中間申告書を税務署に提出し、その申告書に還付を受ける所得税額を記載していただく必要があります。

3 被災代替資産等の特別償却の特例

平成23年3月11日から平成28年3月31日までの間に、

イ 被災した資産に代替する資産として、建物、構築物、機械装置、船舶、航空機、車両運搬具の取得等をして事業の用に供した場合

ロ 被災区域等で、建物、構築物、機械装置の取得等をして事業の用に供した場合

には、その事業の用に供した事業年度において、取得価額の15%~30%（中小企業者は18%~36%）の特別償却ができます。

この制度の適用を受ける場合には、確定申告書に「被災代替資産等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を添付する必要があります。

4 特定の資産の買換えの場合の課税の特例

平成23年3月11日から平成28年3月31日までの間に次の買換えを行った場合には、一定の要件の下、譲渡した資産に係る譲渡益に相当する金額の範囲内で、圧縮記帳の方法により損金算入することができます。

イ 被災区域内の土地等、建物、構築物（平成23年3月11日前に取得されたものに限ります。）の譲渡をし、国内にある土地等、減価償却資産を取得する場合

ロ 被災区域外の土地等、建物、構築物の譲渡をし、被災区域内にある土地等、減価償却資産を取得する場合

この制度の適用を受ける場合には、確定申告書に損金算入に関する申告の記載をし、かつ、その確定申告書に「特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書（別表13（5））」を添付する必要があります。

5 申告期限の延長に伴う法人税の中間申告書の提出に係る特例

震災に係る国税通則法第11条の規定による申告期限の延長に伴い、法人税の中間申告書の提出期限と確定申告書の提出期限が同一の日となる場合には、中間申告書の提出は必要ありません。

- ご不明の点や詳細につきましては、最寄りの税務署におたずねください（住所地の所轄税務署以外でも、ご相談を受け付けています。）。
- 税務署での面接による相談を希望される方は、お待ちいただくことなく相談に対応できるよう、あらかじめ電話により面接日時を予約（事前予約制）していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、この震災により被害を受けた方の申告・納付等に関する各種パンフレット、各種手続に使用する様式等を掲載しています。
- このほか、東日本大震災への対応（各府省庁等の震災関連情報）については、首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp/saigai）をご覧ください。

第28回 定期総会

平成23年5月25日(水)PM2:00~
於:春日部市民文化会館

公開講演会

PM2:00~3:30

於:春日部市民文化会館 小ホール

「これからの政局のゆくえ」



講師
時事通信社解説委員
たざき しろう
田崎 史郎氏

● 略 歴 ●

- 昭和25年6月22日、福井県坂井郡三国町(現 坂井市)生まれ
福井県立藤島高校を経て
- 昭和44年 4月 中央大学法学部法律学科入学
- 同48年 3月 卒業
- 昭和48年 4月 時事通信社入社。経済部、浦和支局を経て
- 同54年 4月 政治部
- 平成 5年 夏の自民党政権崩壊を見た後、9月から政治部次長
- 同 6年10月 編集局付
- 同 9年10月 編集委員
- 同15年 4月 整理部長兼解説委員
- 同16年 6月 編集局総務兼解説委員
- 同17年 4月 編集局次長兼解説委員
- 同18年 6月 解説委員長
- 同22年 7月 解説委員



花の苗配布



司会 中村研修委員



挨拶 長野研修委員

第一部 総会 PM3:45~

伴副会長が司会を務め、岩崎副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えして行われた。

定員数の確認後、野原会長の挨拶、議長就任と続き、下記の三つの議案が審議され、全議案とも可決された。

今回の総会は東日本大震災の被災者に哀悼の念を表し、懇親会は中止となりました。

第1号議案

平成22年度事業報告及び決算承認に関する件
会計監査報告

第2号議案

平成23年度事業計画(案)
及び収支予算(案)承認に関する件

第3号議案

役員改選に関する件

理事85名、監事3名が選任された。また、正副会長には以下の方々が選任された。

- | | | |
|-----|-------|--------|
| 会 長 | 野原 宏 | Ⓜ(久喜) |
| 副会長 | 岩崎 兵吉 | Ⓜ(蓮田) |
| | 伴 光治 | Ⓜ(菖蒲) |
| | 山崎 哲男 | Ⓜ(春日部) |
| | 河津 顕修 | Ⓜ(岩槻) |
| | 大隈 春雄 | Ⓜ(幸手) |

司会伴副会長



表彰者名簿



野原会長挨拶



開会 岩崎副会長



閉会 高浜副会長



春日部税務署 田村署長 様



埼玉県春日部県税事務所 山岡所長 様



春日部市 石川市長 様



表彰式 代表受領 埼玉りそな銀行春日部支店 様



来賓の皆様



退任役員感謝状 代表受領 高浜副会長



執行部席

表彰受彰者名簿

関東信越国税局長表彰(平成22年10月29日受彰)

伴 光治 様 光和衣料株式会社 (菫 蒲)

春日部税務署長納税表彰(平成22年11月16日受彰)

菊池 隆喜 様 有限会社菊池建設 (庄 和)

財団法人全国法人会総連合功労者表彰(単位会関係)

大熊 昭祐 様 株式会社埼玉原種育成会 (菫 蒲)

増川 準次 様 株式会社ますかわ電気 (久 喜)

大塚 辰男 様 株式会社大幸興業 (幸 手)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰(単位会関係)

山崎 哲男 様 株式会社明治住設 (春日部)

佐藤 松夫 様 株式会社サトウ楽器 (春日部)

井上 堅一 様 株式会社井上工務店 (白 岡)

白石 一郎 様 株式会社白石建設 (鷺 宮)

佐野 猛 様 株式会社さしま通商 (幸 手)

崎浜 秀世 様 有限会社ワコーハウス (鷺 宮)

飯島 利昭 様 株式会社いいじま (鷺 宮)

功 労 者 表 彰

社団法人春日部法人会会長表彰状

大島 勲 様 ハギワラ株式会社 (蓮 田)

関根 正男 様 関根ハウジング株式会社 (庄 和)

退 任 役 員 感 謝 状

高浜 彰男 様 高浜商事株式会社 (幸 手)

荒木 節夫 様 株式会社ほてい家 (岩 槻)

萩原 良咲 様 株式会社萩原電機 (岩 槻)

中村 幸雄 様 中村建設株式会社 (宮 代)

長谷川 太郎 様 三笠産業株式会社春日部工場 (春日部)

鶴見 裕 様 株式会社鶴見装備 (春日部)

矢作 恒良 様 株式会社雛の廣榮 (岩 槻)

遠藤 正義 様 株式会社カネショー (岩 槻)

池田 久 様 株式会社東武百貨店 (久 喜)

吉岡 延次 様 有限会社吉岡新聞店 (蓮 田)

佐野 猛 様 株式会社さしま通商 (幸 手)

中村 章一 様 中村電設工業株式会社 (幸 手)

坂巻 庄治 様 有限会社坂巻材木店 (宮 代)

折原 良一 様 有限会社三友建 (白 岡)

野村 徳明 様 有限会社ブティックノ (鷺 宮)

矢納 重則 様 矢納製菓株式会社 (鷺 宮)

渡辺 孝 様 有限会社渡辺新聞店 (杉 戸)

会 員 増 強 に よ る 表 彰

1. 社団法人春日部法人会会長表彰状

(1) 増強目標達成支部(達成率順)

岩槻支部・庄和支部・蓮田支部・菫蒲支部・栗橋支部

(2) 功績顕著な加入協力者

株式会社埼玉りそな銀行 春日部支店 様

2. 社団法人春日部法人会会長感謝状

(1) 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会春日部支部 様

大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所 様

AIU保険会社さいたま直営支店 様 様

金融機関等

株式会社埼玉りそな銀行 久喜支店 様

株式会社埼玉りそな銀行 岩槻支店 様

株式会社埼玉りそな銀行 蓮田支店 様

株式会社武蔵野銀行 岩槻支店 様

株式会社武蔵野銀行 春日部支店 様

埼玉縣信用金庫 岩槻支店 様

埼玉縣信用金庫 東岩槻支店 様

株式会社栃木銀行 武里支店 様

(2) 功績顕著な加入協力者

時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所

木村 泰江 様 同上

石橋 久充 様 株式会社ワイズトラスト

(3) 5年連続5社以上獲得協力者(個人)

時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状

特別賞 栗橋支部

法人会活性化貢献表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 支部(会費収納率100%達成)

栗橋支部

2. 活性化協力者

- 林 茂男 様 有限会社林情報サービス (春日部)
- 早川 芳夫 様 有限会社早川工業所 (春日部)
- 関根 晃 様 有限会社赤阪屋 (岩槻)
- 戸塚 順子 様 株式会社東玉 (岩槻)
- 折原 正典 様 有限会社甲子米菓 (久喜)
- 蓮江 澄代 様 医療法人蓮江病院 (久喜)
- 吉田 茂 様 有限会社吉田製作所 (蓮田)
- 落合 晃 様 有限会社ビューティショップおちあい (幸手)
- 鈴木 充 様 株式会社鈴木工務店 (宮代)
- 黒須 佐智子 様 クロス礦油株式会社 (白岡)
- 田中 久視 様 株式会社ヤマタめん (葛蒲)
- 中島 安三 様 有限会社中島建築 (栗橋)
- 戸草内 登 様 幸建工業株式会社 (鷺宮)
- 小川 勝之 様 株式会社幸和 (杉戸)
- 田口 義明 様 株式会社田口土木 (庄和)

- 岩崎 兵吉 様 岩崎工業株式会社 (蓮田)
- 吉田 茂 様 有限会社吉田製作所 (蓮田)
- 中村 幸雄 様 中村建設株式会社 (宮代)
- 関口 勉 様 関口産業株式会社 (白岡)
- 伴 光治 様 光和衣料株式会社 (葛蒲)
- 遠藤 勝三 様 協立運輸株式会社 (栗橋)
- 番場 篤 様 有限会社大和興業 (栗橋)
- 矢納 重則 様 矢納製菓株式会社 (鷺宮)
- 若木 健一 様 株式会社スギデン (杉戸)
- 堂坂 信行 様 株式会社堂坂機械製作所 (庄和)
- 関根 正男 様 関根ハウジング株式会社 (庄和)
- 石原 保 様 株式会社石原造園土木 (庄和)

3. 優秀推進員

(1) 保険金額

- 名和 ふじ子 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所
- 時澤 やよひ 様 同上
- 藤田 恵子 様 同上
- 榎本 芳子 様 同上

(2) 新規件数

- 時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所
- 西村 しづ子 様 同上
- 木村 泰江 様 同上
- 榎本 芳子 様 同上
- 小関 ひろ子 様 同上

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 推進目標達成支部

新規企業数達成支部

春日部支部・幸手支部・葛蒲支部・杉戸支部・庄和支部

取扱企業数達成支部

春日部支部・葛蒲支部・庄和支部

保障金額達成支部

春日部支部・岩槻支部・久喜支部・蓮田支部・白岡支部
葛蒲支部・杉戸支部

2. 推進協力者及び推進貢献者

- 鶴見 裕 様 株式会社鶴見裝備 (春日部)
- 橋本 行正 様 有限会社ボンデザール (春日部)
- 岩谷 捷代 様 株式会社甲子 (春日部)
- 横川 智恵 様 株式会社FLEUR (春日部)
- 河津 顕修 様 宗教法人浄源寺 (岩槻)
- 田口 雅弘 様 田口物産株式会社 (岩槻)
- 野原 宏 様 野原種苗株式会社 (久喜)
- 増川 準次 様 株式会社ますかわ電気 (久喜)

法人会の基本的指針

法人会は
 よき経営者を目指すもの団体として
 会員の積極的な自己啓蒙を
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

めざまし 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

法人会のキャッチフレーズ

全国法人会総連合

春日部青年の集い

平成23年5月13日(金)午後3時～
於:春日部市商工振興センター

定期総会

春日部税務署より伊藤副署長、山崎第一統括官、佐藤上席調査官さらに大同生命鈴木春日部営業所長・山崎副会長、橋本女性部会長をお迎えて下記の通り開催し、全議案が満場一致で承認された。

議事

第1号議案

平成22年度事業報告及び
決算報告承認について

監査報告

第2号議案

平成23年度事業計画(案)
及び収支予算(案)について

第3号議案

役員改選について

部会長には吉田茂氏が再任された



開会 折原会計



吉田部会長挨拶



来賓祝辞 伊藤副署長



来賓祝辞 山崎副会長



閉会 小林部会長



来賓席



執行部席

春日部女性の集い

平成23年5月18日(水)午後1時～
於:春日部市民文化会館

春日部税務署より伊藤副署長、山崎第一統括官、佐藤上席調査官、さらに大同生命埼玉支社砂田営業推進部長・山崎副会長・青年部会吉田部会長をお迎えて下記の通り開催し、全議案が満場一致で承認された。

記念講演会

春日部税務署伊藤副署長様に「国税組織とそこで働く女性」との演題で記念講演をお願いした。

総会

議事

第1号議案

平成22年度事業報告及び決算報告承認について
監査報告

第2号議案

平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)
について

第3号議案

役員改選について

部会長には橋本光恵氏が再任された



戸塚常任委員・宇津城副部会長



会場風景



春日部税務署 伊藤副署長講演



謝辞 関副部会長



橋本部会長あいさつ



執行部席



来賓席



退任役員の皆様 感謝状贈呈



来賓祝辞 伊藤副署長



来賓祝辞 山崎副会長



閉会 中村副部会長

社団法人埼玉県法人会連合会 第22回通常総会

平成23年6月2日(木)
於：パレスホテル大宮

第22回埼玉県連通常総会が開催され、春日部法人会からは、野原会長他計14名の方々が出席致しました。



利根会長

第一部 記念講演会

演題：「国家衰退の歴史から学習すべき日本」
講師：東京大学名誉教授 月尾嘉男氏



第二部 総会

開会の辞
来賓紹介
会長挨拶
議事録署名人の選任
議事
第1号議案 平成22年度事業報告及び収支決算報告
第2号議案 平成23年度事業計画(案)並びに収支予算(案)
第3号議案 任期満了に伴う役員選任(案)

上記議案全てが満場一致で可決されました。当春日部法人会からは副会長に野原宏会長が、理事には岩崎兵吉、伴光治 両副会長が就任した。

第三部 表彰式

- 1.全国法人会総連合功労者表彰伝達
 - 2.埼玉県法人会連合会功労者表彰
 - 3.退任副会長感謝状贈呈
 - 4.会員増強表彰および感謝状贈呈
 - 5.福利厚生事業表彰および感謝状贈呈
 - 6.e-TAX役員利用率表彰
- 来賓祝辞・祝電披露・閉会の辞



「役員1人1社紹介運動ステップ1000」表彰第1位表彰
野原会長代表受領

当春日部法人会は福利厚生事業表彰で「役員1人1社紹介運動ステップ1000」表彰で紹介役員数部門第1位、紹介件数部門第1位表彰を受け、e-Tax役員利用率表彰で第3位の表彰を受けた。

春日部法人会関係受表彰者

財団法人全国法人会総連合功労者表彰(単位会関係)

大熊 昭祐様	(株)埼玉原種育成会	(菫 蒲)
増川 準次様	(株)ますかわ電気	(久 喜)
大塚 辰男様	(株)大幸興業	(幸 手)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰(単位会関係)

山崎 哲男様	(株)明治住設	(春日部)
佐藤 松夫様	(株)サトウ楽器	(春日部)
井上 堅一様	(株)井上工務店	(白 岡)
白石 一郎様	(株)白石建設	(鷺 宮)
佐野 猛様	(株)さしま通商	(幸 手)
崎浜 秀世様	(有)ワコーハウス	(鷺 宮)
飯島 利昭様	(株)いいじま	(鷺 宮)

平成22年度納税表彰受表彰者・関東信越国税局長表彰

伴 光治様	光和衣料	(菫 蒲)
-------	------	-------	-------

「役員1人1社紹介運動1,000」表彰

- 紹介役員数部門 単位会表彰
 - ①年間目標100%以上達成..... 春日部(119.8%)
 - ②特別表彰 目標達成率上位3単位会..... 第1位 春日部(119.8%)
- 紹介件数部門 単位会表彰
 - 特別表彰 目標達成率上位3単位会..... 第1位 春日部(376.2%)

「e-Tax役員利用率」表彰

- 利用率66.8%以上の単位会..... 第3位 春日部(6.9%)

新設法人説明会開催

平成23年3月23日(水)午後 春日部市民文化会館

平成23年3月24日(木)午後 久喜総合文化会館

平成22年7月～平成22年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



久住良平先生(春日部会場にて)



鈴木孝明先生(久喜会場にて)



春日部税務署 佐藤上席調査官(久喜会場にて)

県税からのお知らせ 8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、お近くの金融機関等で忘れずに納めてください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期のつど納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。

お申込みの手続きは、お近くの県税事務所で簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、第2期(11月が納期)分から口座振替を希望される方は、9月上旬までに手続きをお済ませください。

さらに、今年度からコンビニエンスストアや「Pay-easy(ペイジー)」を利用して、ATM(ペイジー対応型)、パソコン、携帯電話から納税できるようになりました。詳細は、納税通知書をご覧ください。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(TEL048-830-2659)へお問い合わせいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL:http://www.pref.saitama.lg.jp/site/z-kurashiindex/z-2-4.html)」をご覧ください。

決算期別税務講習会の開催!!

3月・4月・5月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト「わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成22年度版」及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

日時・会場等

月日	時間	講習会場
4月19日(火)	午後2時~4時	春日部市民文化会館
4月20日(水)	午後2時~4時	久喜総合文化会館
4月21日(木)	午後2時~4時	岩槻本丸公民館
7月20日(水)	午後2時~4時	岩槻商工会館
7月21日(木)	午後2時~4時	春日部市民文化会館
7月22日(金)	午後10時~12時	久喜総合文化会館

7月開催予定



鈴木孝明先生(春日部会場にて) 臼井佐知子先生(久喜会場にて)



青木伸夫先生(岩槻会場にて) 佐藤上席調査官(久喜会場にて)

雑談・雑学の庭

恋のつり橋理論って!

東日本大震災で被害に遭われた皆さま、お亡くなりになった方々に心からお見舞いと哀悼の意を捧げます。

さて、そんな数々の悲劇を生んできたなかで、ちょっと明るい話題がある。今度の地震を契機に、しばらく連絡を取り合っていなかった男女の仲が急接近。「怖かったねー」とか、「あの時どうしていたの?」というメールのやりとりから、旧カップルが再度、付き合いだしたというのである。

二人が同じ「怖い目」に遭うと、恋愛感情に発展する(場合がある)。これを心理学用語で「恋のつり橋理論」という。

魅力的な女性が、揺れるつり橋の真ん中で、何人かの若い独身男性に「後日、電話して」と声をかけ番号を教えると、揺れない普通の橋の男性より多くの連絡

があったことが実験で実証されている。危険から逃げ回った二人が結ばれるという結末の映画も多いよね。

7月23日は「ふみの日」。たまには手紙もいいよ。とっておきの文句教えるから…。

「あなたのこと思い出したこともない。だって、忘れないから思い出すこともないでしょ?」(これ、昔、遊女が出たという手紙のパクリ) (藤木順平)

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい、本名・藤田順一)フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK「てんぷく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断・ウルトラクイズ」のクイズ作家として五年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年までエフシージー総合研究所に勤務。労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やバズル・クイズの作成を担当する。

埼玉県よりのお願い

夏の電力不足に伴う節電のお願いについて

埼玉県より「夏の電力不足に伴う節電のお願い」の衆知依頼に接しました。会員各位他この記事をご覧の皆様にはご協力の程、宜しくお願いいたします。詳しくは資源エネルギー庁作成の「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をご覧ください。以下のアドレスからも入手できます。

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0513_electricity_supply_02_07.pdf

参考にオフィスビルのフォーマットを掲載いたします。その他の業種について、卸、小売、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校、製造等（工場）のフォーマットがありますのでご覧ください。

小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット

- オフィスビルのフォーマット
- 卸・小売店（食品スーパーを除く）のフォーマット
- 食品スーパーのフォーマット
- 医療機関のフォーマット
- ホテル・旅館のフォーマット
- 飲食店のフォーマット
- 学校のフォーマット
- 製造業（工場）のフォーマット

本フォーマットの利用の仕方

- 電力消費が特徴的で、かつ汎用的な利用が可能な8分野について、標準フォーマットを用意しています。
 - 該当する分野（該当するものがない場合には電力消費の構造が近いと考えられる分野）のフォーマットを利用し、各需要家において節電行動計画の作成をお願いいたします。
 - 基本アクションをできるだけ対策として取り上げるとともに、基本アクション以外の対策についても、可能な限り取り上げるようご検討をお願い致します。（注：掲げられている対策すべてを実施しなければならない訳ではありません。）
 - フォーマットにない独自の対策についても追加することが出来ます。（追加する対策は、自由記入形式のフォーマットに記載して、両フォーマットを併用しても結構です。）
 - 一から立案する場合には、自由記入形式のフォーマットをご利用ください。
- （参考）夏季の電力需要対策について（抄）
（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定）

今夏の供給力見通しと需要抑制目標

●需要抑制の目標

これを達成するための大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、同じ目標を掲げて国民・産業界が一丸となり、平等に努力してこの夏を乗り切るとの考え方の下、均一に▲15%とする。

（注）ピーク期間・時間帯（7～9月の平日の9時から20時）における使用最大電力の抑制を原則とする。

（注）需要家には、政府及び地方公共団体を含む。以下同じ。

需要面の対策

小口需要家（契約電力500kW未満の事業者）

●取組の基本方針

小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合する形での具体的取組に関する自主的な計画を策定・公表するとともに、実施を図る。その際、労使が十分に話し合いながら取組を進める。

政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の措置を講ずる。

次頁よりオフィスビルの節電行動計画
フォーマットを掲載いたします

オフィスビルの節電行動計画フォーマット

契約電力500kW未満の事業者向け

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7～9月の平日の9時から20時

大口需要家 (500kW以上) : 15%
 小口需要家 (500kW未満) : 15%
 家庭 : 15%

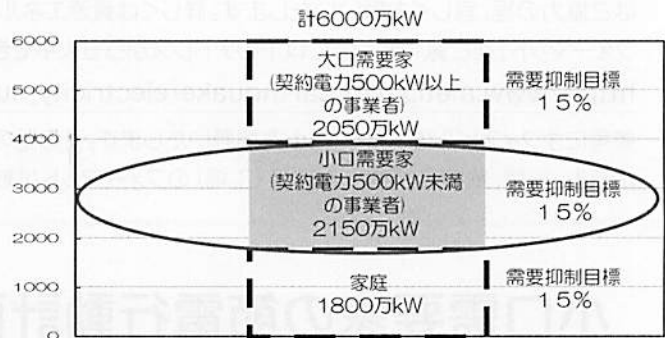


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方 (夏期のピーク日)

- 平均的なオフィスビルにおいては、昼間(10時～17時)に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ30%程度になります。

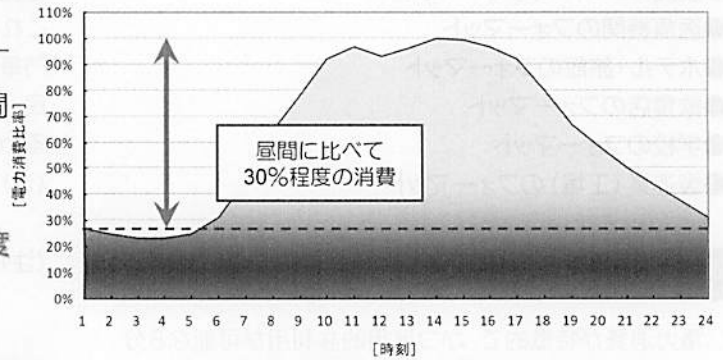


図2：平均的なオフィスビルにおける電力需要カーブのイメージ
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳 (ピーク時：14時前後)

- 電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器(パソコン、コピー機等)が約40%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

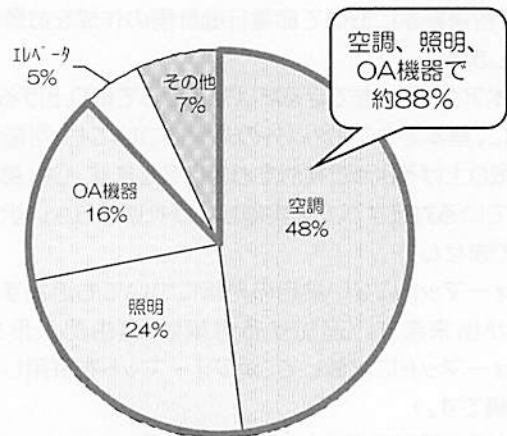


図3：平均的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率
出典：資源エネルギー庁推計

■節電行動計画	事業者名		責任者名	

節電目標		節電実績	
------	--	------	--

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	13%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・執務室の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	4% (+2℃の場合)	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	<input type="checkbox"/>
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%	<input type="checkbox"/>

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	5%	<input type="checkbox"/>
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	3%	<input type="checkbox"/>
	・冷凍機の冷水出口温度を高めめに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。	2%	<input type="checkbox"/>
その他	・複数の事業者で交代で休業する。 (7グループに分けて、輪番で週二日休業した場合)	14%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		<input type="checkbox"/>
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		<input type="checkbox"/>
	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散起動すること(複数台数の場合)により、立上げによるピーク電力上昇を抑制する。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。		<input type="checkbox"/>
	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力のΔ15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。		<input type="checkbox"/>
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

第28回定期総会 報告書

平成23年5月25日、春日部市民文化会館に於いて第28回定期総会が行われ、以下の議案が承認されましたのでご報告致します。

第1号議案

平成22年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

平成22年5月26日開催の第27回定期総会において、承認された事業計画に基づき実施いたしました。主な事業の概況について、次のとおり報告いたします。

1. 概況

我が国経済は米国発のサブプライム問題から発した世界的な大不況の危機状態から脱却し、新たな経済成長を目指すとともに財政再建と持続可能な社会保障制度を確立することが求められておりました。そうした中で3月に東日本大震災が発生し、被災地の傷は痛々しい限りです。被災者の方々へその追悼とお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の影響は全世界に波及し、日本の経済面にも多大な影響を及ぼしております。政府には被災地の一日も早い復興に全力で取り組むとともに、経済も上向きになる対策を望みます。

法人会は、「地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制」、「努力したものが報われる税制」を確立すべきとの観点から、法人税率の引き下げ、事業承継税制の確立を最重要課題として提言を採択しました。

当春日部法人会においては地元選出代議士をはじめ管内8市町の首長に提出し、強く要望しました。(平成22年11月現在)

公益法人改革が進められている中、われわれ法人会は、創設以来、一貫して「健全な納税者の団体」「良き経営者をめざすもの団体」として企業経営と社会への貢献活動を展開しております。公益法人として「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱を基本方針として活動しています。各種研修会や講演会を一般公開し、租税教育活動と「花と緑いっぱい運動」を展開しております。各地の産業祭等に全12支部が参加して、「花と緑いっぱい運動」を盛り上げました。11月の「税を考える週間」では税務署長講演会等を行い租税教育活動にも取り組んでおります。支部組織の充実と活動の活性化等を通して地域社会での存在感を高め、社会的地位を着実に増してきております。

この経済環境下でまだ会員の減少が止まらず、22年度決算も非常に厳しいものとなりました。会員各位におかれましては、法人会活動に積極的な参加とご協力をお願いいたします。

2. 総務関係

「花と緑いっぱい運動」の推進、埼玉県「緑のトラスト運動」への協力、租税教育の推進、e-Taxの推進などを通じ、地域社会貢献事業に積極的に取組み、公益法人としてアピールしました。県内法人会では県内に本店がある金融機関とインターネットバンキングに関し提携しており、一年間の手数料優遇制度も軌道に乗り順調に推移しております。

公益法人改革三法案が平成20年12月に施行されましたが、春日部法人会は公益認定を受ける方針を機関決定しております。また3月に発生した東日本大震災に対して全国法人会総連合を通じ義援金1000千円を提出しました。

3. 組織関係

(1) 会員増強

各支部での会員増強運動、決算期別説明会や新設法人説明会での加入勧奨、各地産業祭等での地域社会貢献活動を兼ねたPR活動を行い、会員特別増強月間も前年同様9月～12月の4ヶ月間といたしました。

福利厚生制度提携会社 大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険や管内金融機関、税理士先生方等のご協力を頂きましたが、厳しい経済環境下で法人の整理縮小・休廃業・移転等による退会数も高水準であり期末現在の会員数が4,782社に減少しました。

期首会員数	期中増加数	期中減少数	期末会員数	増減
4,958	144	320	4,782	△176

今期の会員増強運動については、平成22年12月31日現在では会員数4,882社(県下第4位)となり加入率は43.1%となりました。

(2) 支部・部会について

①12支部 管内8市町におかれている各支部における研修事業及び地域社会貢献運動により「魅力ある法人会」づくりに努力いたします。

支部別期末会員数(12支部合計4,782社)

春日部支部 1,195社	岩槻支部 1,065社	久喜支部 456社	蓮田支部 386社
幸手支部 330社	宮代支部 137社	白岡支部 234社	葛蒲支部 164社
栗橋支部 170社	鷲宮支部 141社	杉戸支部 287社	庄和支部 217社

②部会としては、青年部会・女性部会がありそれぞれ部会費を徴収し、活発に事業を展開しております。

青年部会 期末部会員数 236名・女性部会 期末部会員数 398名

4. 研修関係

本年度も本部では税務当局のご協力を得て決算期別説明会、新設法人説明会、年末調整説明会などを開催。総会や賛詞交歓会では記念講演会を開催しました。

また、11月には「税を考える週間」協賛行事として公開講座・春日部税務署長講演会、世界一の歌声・春日部市立豊春中学校合唱コンサートを開催いたしました。

一方、各支部でも積極的に研修会を実施し、特に改正税法を重点的に実施しました。

5. 税制関係

税制改正要望については、春日部法人会の全会員にアンケートを実施致しました。

その結果は、平成22年9月28日に行なわれた法人会全国大会「熊本大会」で採択された決議文並びに要望事項に反映されており、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し陳情を行いました。又、管内8市町(平成22年11月現在)の首長に対し地方行財政改革を強く要望いたしました。

具体的には、法人税率の引下げ、事業承継税制の確立を最重要課題として提言しました。平成23年度も税制改正アンケートを全会員に実施する予定です。

6. 広報関係

(1) 会報の発行

会報「法人春日部」	No.142号(22年4月号)～ No.145号(23年1月号)年間4回発行
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」と同封して送付

タイムリーな税務情報や福利厚生情報の他、当法人会での各事業の予告、報告記事等積極的に取り上げるとともに、一般教養記事も増やしました。

更に投稿を積極的に募集し、投稿者には半コマ分の広告を無料としました。

(2) その他の広報活動

①各支部でも各地の産業祭等に参加し、「花と緑いっぱい運動」を展開

しました。税を考える週間の街頭広報活動も兼ね、チラシ・花の種・税のマンガ本等を配布しました。

②ホームページを利用し広く社会に情報を発信しております。又、会報はホームページで既刊分も含めご覧頂けます。

http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/ 【春日部法人会で検索】

7. 厚生関係

会員の福利厚生充実と当法人会の財政基盤の確立に資する為、厚生委員をはじめ各役員の協力と会員各位のご理解により、大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の提携3生損保の提携商品に積極的に取組みました。その還元収入は平成22年度予算に反映され、事業活動資金として会の運営に大きく寄与しております。

入会間もない会員を主な対象として法人会の魅力を知ってもらい、更に会員相互の親睦を深める目的で昨年に引き続き「第三回会員の集い」を春日部と久喜の二ヶ所で開催しました。

会員相互の親睦も兼ね各支部で行なった事業にも多数参加頂き福利厚生事業推進に大きく貢献しました。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

9月に一泊研修会、10月に「全法連青年の集い栃木大会」へ参加、2月に「青年の集い宮代大会」を行いました。また参加者数に拘らず部会員の欲する事柄を研修する目的でミニセミナーを幸手と岩槻で開催しました。

さらに、1月には埼玉県法人会連合会青年部会連絡協議会の行事として東部ブロック(春日部・越谷・川口・西川口の4法人会)で「租税教育とサイエンスショー」を開催し、1,500名余が集い大成功を収めました。各支部においても青年部会としての独自の研修会等を積極的に行いました。

地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」においては、各地の産業祭等への参加事業で中心的役割を果たしました。

部会員数は埼玉県内15法人会で第一位であり活動も活発に行っております。

(2) 女性部会

5月に総会講演会、7月に佐渡法人会との交流会、9月には女性部会創立20周年記念式典及びティーコンサート、12月には久喜支部が主管してご当地巡り事業、2月に親睦事業「観劇」を行いました。11月の「税を考える週間」公開講座への協力や地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」にも積極的に参加するとともに各支部で独自の事業を行いました。

更に埼玉県連東部ブロック(春日部、越谷、川口、西川口の4法人会)の社会貢献活動としての「ティーコンサート」を越谷で実施予定でしたが諸事情により中止となりました。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「花と緑いっぱい運動」も15期目を迎え、全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、花の種、税のマンガ、チラシ等を配布しました。又、「税を考える週間」第5回公開講座には春日部税務署管内の税務行政協力会の協賛を頂き租税教室・税務署長の講演会・世界一の歌声・春日部市立豊春中学校合唱コンサートを開催、一般市民を対象とした事業といたし

ました。5月の総会講演会や2月の新春講演会も従来から一般公開しており、大いに同運動をアピールしました。さらに埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金をいろいろな開催事業で行い、本年度の合計額は338,307円となり埼玉県に寄付を行いました。

平成22年度収支計算書総括表 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

I 事業活動収支の部 (単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1. 事業活動収入				
会費収入	34,011,200	0	0	34,011,200
事業収入	3,824,090	0	0	3,824,090
補助金収入	9,039,300	0	0	9,039,300
推進費収入	0	13,156,400	0	13,156,400
雑収入	2,671,693	516,000	0	3,187,693
繰入金収入	203,468	0	-203,468	0
【事業活動収入計】	49,749,751	13,672,400	-203,468	63,218,683
2. 事業活動支出				
事業費	42,983,550	10,636,118	0	53,619,668
会議費	1,668,932	469,809	0	2,138,741
管理費	9,464,861	2,237,305	0	11,702,166
法人税等引当支出	0	125,700	0	125,700
繰入金支出	0	203,468	-203,468	0
【事業活動支出計】	54,117,343	13,672,400	-203,468	67,586,275
【事業活動収支差額】	-4,571,060	0	203,468	-4,367,592

II 投資活動収支の部 (単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	10,213,646	0	0	10,213,646
【投資活動収入計】	10,213,646	0	0	10,213,646
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	729,978	0	0	729,978
固定資産取得支出	408,700	0	0	408,700
【投資活動支出計】	1,138,678	0	0	1,138,678
【投資活動収支差額】	9,074,968	0	0	9,074,968

III 財務活動収支の部 (単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1. 財務活動収入				
【財務活動収入計】	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0	0

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
IV 予備費支出				
当期収支差額	4,503,908	0	203,468	4,707,376
前期繰越収支差額	14,453,110	0	0	14,453,110
次期繰越収支差額	18,957,018	0	203,468	19,160,486

第2号議案

平成23年度 事業計画(案)

自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

1. 基本方針

- 納税意識の高揚と税務知識の普及の為の諸活動を推進し、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望を行なう。〔公益目的事業1〕
- 公益法人として地域社会との「共生」を目指し、地域社会貢献運動を積極的に展開し、社会への貢献に寄与する。〔公益目的事業2〕
- 健全な納税者団体として、又 良き経営者を目指すものの団体として、会員企業をはじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を効果的に継続推進する。〔公益目的事業2〕
- 公益法人制度改革への対応を意識し、社団、支部・部会は連携して公益目的事業活動を推進するとともに会員の為の福利厚生、会員交流事業にも留意する。〔公益目的事業・共益目的事業〕

2. 重点目標

- 組織の維持と充実・・・会員増強、支部組織・青年部会・女性部会活

動の充実。

- 公益法人としての事業活動の充実・・・研修事業、税制改正要望活動、地域社会貢献活動、広報活動等を積極的に展開する。
- e-Taxの利用拡大に法人会の果たす役割は極めて重要との認識の下、積極的に利用拡大に取り組む。

3. 主な事業計画

(1) 総務関係

- 公益法人改革への対応の為さまざまな懸案事項を平成23年度中に検討し、平成24年度に公益認定移行申請を行う。
- 納税意識の向上、税知識の普及の為の事業や税制に対する提言や啓発活動を行う。〔公益目的事業1〕
- 地域社会貢献事業の推進。(ア.花と緑いっぱい運動 イ.緑のトラスト運動支援活動 ウ.租税教育活動)〔公益目的事業2〕

- ④支部委員会の充実活性化。公益法人としての支部活動の展開。
- ⑤会費の口座振替化による徴収促進。
- ⑥e-Taxの推進
前年度に引き続き普及拡大に努め、さらに次の施策を重点的に推進する。
(イ)役員企業の利用率80%を目標とする。また、届出書を提出した役員企業の過半数が何らかの手続きで、e-Taxを利用出来るよう研修会等の支援活動を推進する。
(ロ)会員企業の利用率60%を目指す。また、会員及び会員企業の利用率向上のため、税理士会等の他団体と協調して広報、研修事業等の諸施策を講じる。

(2)組織関係 組織の維持と充実

- ①会員数の現状維持と退会防止…会員増強運動
(イ)「会員増強特別運動月間」9月～12月とする。
(ロ)会員の集いの開催。「役員1人1社獲得運動」の展開。税理士会はじめ支援団体との連携強化。
・目標会員数5,000社(平成22年12月末比+118社)
・目標加入率44.2%
- ②支部組織の充実…地域に密着した公益性の高い活動をする。租税教室の開催を重点的に据える。
- ③青年部会・女性部会活動の充実と支援

(3)研修関係 研修活動の充実

- 公益法人活動と会員の自己啓発を支援するための最重要事業。〔公益目的事業2〕
- ①税務意識の高揚と企業経営の健全化を図るため各種研修会・説明会・講演会の開催。併せてその参加率の向上に努める。
 - ②公益法人として研修事業を一般公開とし内容の充実・強化を図る。税法・税務研修を重点に他団体との共催研修を積極的に行う。
 - ③会員のニーズへの対応。
 - ④租税教育への取組み。

(4)税制関係

- 納税意識の高揚と税務知識の普及の為の諸活動と税のオピニオンリーダーとして税制改正要望を行なう。〔公益目的事業1〕
- ①日本経済並びに地域社会を支える中小企業は大変な厳しい状況下に置かれている。財政再建のため徹底した行財政改革の実行を求め、景気回復のため更なる法人課税の軽減と事業継承税制の確立を求める。税のオピニオンリーダーとして将来にわたる国民の安心を確保するための「あるべき税制」に向けた建設的な提言に努める。
 - ②全会員に税制改正アンケートを実施。会員の意見を聴取、集約した上で県連・全法連へ税制改正要望として提言する。全法連大会で決議された税制改正に関する提言を地元選出代議士や管内自治体へきちんと提言し、税制改正の実現を期す。
 - ③研修委員会と協調して「税制改正研修会」を公開して各支部で開催する。
 - ④他の納税協力団体との協調連携。さらに「租税教育」など税の啓発活動を推進し、公益法人としての公益性を高める。(税を考える週間及び消費税期限内納付推進運動の推進等)

(5)広報関係 広報活動の充実

- 公益法人としての法人会のイメージアップ・知名度向上を図り、地域社会に対する税の啓発のための広報活動を展開する。
- ①「法人春日部」の編集発行(4月・7月・10月・1月の年4回発行)魅力ある会報作りをめざし、紙面の構成・記事の充実に努力する。積極的に法人会の活動状況を掌握し会報に掲載させ、効果的な広報活動をしていくと共に一般の人々も欲する記事を掲載し誌面を充実させる。
 - ②全法連機関誌「ほうじん」を発送。会報「法人春日部」に同封する。
 - ③ポスター・看板等の利用による積極的法人会イメージアップ活動の展開。
 - ④公益法人改革を踏まえ、投稿「想うがまま」を積極的に募集し、その会社の広告を無料で掲載する。また、一般教養記事も積極的に取扱う。
 - ⑤ホームページの活用と充実。

(6)厚生関係 福利厚生制度の推進

- 会員の為の事業の推進。
- ①会員の企業防衛と本会の財政に寄与する福利厚生制度の推進。法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているが取扱い三社との連携を一層強化し収入保険料の増加を図る。
 - ②特に大型保障制度40周年を迎えることから「役員1人1社紹介運動1000ファイナル」キャンペーンを展開する。

- ③各支部で会員相互の親睦事業を企画・運営し、地域社会との連携を図る。

(7)青年部会・女性部会関係

部会活動の支援—青年部会・女性部会活動を積極的に支援し、両部会と三者一体の活動を通じ法人会基盤の充実と活性化に寄与する。特に「法人会一花と緑いっぱい運動」と租税教育活動を積極的に展開する。
《青年部会》親会及び部会員加入を推進し、公益性の高い部会活動を積極的に展開する。
《女性部会》公益性の高い部会活動を充実させ一層の活性化を図る。

(8)社会貢献関係

- ①公益法人として地域社会から一層の信頼を寄せられる団体であると認識し、地域社会貢献活動「花と緑いっぱい運動」を推進する。「税のマンガ」「税のチラシ」等による税の啓発運動を引き続き積極的に実施し、地域社会への法人会活動を周知、アピールする。
- ②埼玉県が推進している「緑のトラスト運動」へ協力し、緑のトラスト基金を行う。
- ③「租税教育の普及」に注力し、11月の税を考える週間に「公開講座・租税教室」を開催する。春日部税務署管内税務行政協力会の会員団体の協賛を得て行う。
- ④各支部、青年部会・女性部会が協力し、各支部において小学生向け租税教室を立ち上げる。租税教育用紙芝居「カッパのいたずら」及び租税教育用ビデオを活用する。

平成23年度収支予算書総括表(案) 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

I 事業活動収支の部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
1.事業活動収入			
会費収入	32,421,004	34,556,120	-2,135,116
事業収入	8,165,000	8,000,000	165,000
補助金収入	20,622,300	9,087,300	11,535,000
推進費収入	0	13,156,400	-13,156,400
雑収入	2,200,000	2,350,000	-150,000
【事業活動収入計】	63,408,304	67,149,820	-3,741,516
2.事業活動支出			
事業費	49,337,801	51,006,357	-1,668,556
会議費	2,250,000	2,100,000	150,000
管理費	10,991,600	12,763,294	-1,771,694
法人税等引当支出	70,000	250,800	-180,800
【事業活動支出計】	62,649,401	66,120,451	-3,471,050
【事業活動収支差額】	758,903	1,029,369	-270,466

II 投資活動収支の部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
1.投資活動収入			
特定資産取崩収入	1,511,351	1,765,067	-253,716
【投資活動収入計】	1,511,351	1,765,067	-253,716
2.投資活動支出			
特定資産取得支出	550,000	550,000	0
固定資産取得支出	150,000	150,000	0
【投資活動支出計】	700,000	700,000	0
【投資活動収支差額】	811,351	1,065,067	-253,716

III 財務活動収支の部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
1.財務活動収入			
【財務活動収入計】	0	0	0
2.財務活動支出			
【財務活動支出計】	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0

IV 予備費支出

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
協予備費支出	20,730,740	16,547,546	4,183,194
当期収支差額	-19,160,486	-14,453,110	-4,707,376
前期繰越収支差額	19,160,486	14,453,110	4,707,376
次期繰越収支差額	0	0	0

第3号議案

役員改選に関する件

平成23年～24年度 社団法人春日部法人会 役員候補者 名簿(案)
88名【理事85名(内専務理事1名)+監事3名】

春日部支部(11名)

- 山崎 哲男 (株)明治住設
- 田中 祥皓 (株)ノアシステム
- 松田 進 STACK(株)
- 佐藤 松夫 (株)サトウ楽器
- 田中 潤一 DECOSIGN東美(株)
- 早川 芳夫 (有)早川工業所
- 田中 彦八 (株)田中測量設計事務所
- 眞野多加史 (有)アロン工業(株)
- 林 茂男 (有)林情報サービス
- 村田 修 (株)ムラタ
- 菊地 雅博 (有)東武自動車工業所

岩槻支部(10名)

- 河津 顕修 (宗)浄源寺
- 竹内 光男 竹内電気(株)
- 長野 晋睦 (株)長野商店
- 山田 一徳 (有)山田人形店
- 多ヶ谷章市 (株)多ヶ谷商店
- 藤堂 昇 (株)薬師
- 小暮 光康 (有)岩槻タクシー
- 佐藤 高広 (有)藤宮製菓
- 清水 真澄 (株)第三交通(株)
- 松永 大祐 (株)松永建設

久喜支部(7名)

- 野原 宏 野原種苗(株)
- 鈴木 逸郎 寒梅酒造(株)
- 増川 準次 (株)ますかわ電気
- 齋藤 文次 齊藤手袋(株)
- 塩崎 徹 (株)塩崎テクノブレイン
- 齋藤 恵 (株)エル・サイトウ
- 夢川 善裕 (学)夢川学園

蓮田支部(6名)

- 岩崎 兵吉 岩崎工業(株)
- 鯨岡 文夫 鯨岡設計(株)
- 山崎 俊雄 (株)ヤマコー
- 富田 穰 (有)ケーエス商会
- 大島 勲 ハギワラ(株)
- 岩崎 一隆 (株)岩崎食品工業

幸手支部(6名)

- 大隈 春雄 丸金(株)
- 大塚 辰男 (株)大幸興業
- 岩上 幸二 (有)イワカミ
- 幸島 幸一 (有)コーシマ
- 浜田 健一 (株)浜田商店
- 吉田 光宏 (有)幸手ゴルフセンター

宮代支部(6名)

- 関永 一徳 (有)関永測量事務所
- 秋場 清 秋場不動産(株)
- 鈴木 充 (株)鈴木工務店
- 深井 義秋 千代田冷機(株)
- 真中 章 (有)セントラルホーム
- 木村 勝 (株)木村設備

白岡支部(6名)

- 井上 堅一 (株)井上工務店
- 山田 孝夫 (株)リカーショップ騎西屋
- 関山 功一 (有)ニュー白岡不動産
- 弓木 裕一 (株)弓木電設社
- 山田 晴康 (有)騎西屋油店
- 石岡 紀子 (株)財産アシスト

菫蒲支部(6名)

- 伴 光治 光和衣料(株)
- 大熊 昭祐 (株)埼玉原種育成会
- 尾野 嘉昭 カネオ興運(株)
- 進藤 和夫 (株)進栄電気
- 中村 長利 (株)中村印刷
- 遠藤 長俊 トーエイ物流(株)

栗橋支部(6名)

- 遠藤 勝三 協立運輸(株)
- 吉田 幹男 (株)吉田呉服店
- 秋庭 秀康 (有)アキバ宅建
- 番場 篤 (有)大和興業
- 坂田 昇一 (株)坂田測量設計事務所
- 中島 安三 (有)中島建築

鷲宮支部(6名)

- 白石 一郎 (株)白石建設
- 崎浜 秀世 (有)ワコーハウス
- 飯島 利昭 (株)いいじま
- 橋本 宏之 大東印刷(有)
- 福島 典幸 丸福紙業(株)
- 上條 哲弘 (有)上條保険事務所

杉戸支部(6名)

- 矢島 紀一 (株)矢島商店
- 栗田 政明 (株)共同設計社
- 田中 昌夫 (株)東洋
- 若木 健一 (株)スギデン
- 中川 定雄 (株)イー・エス・ピー
- 中野 恒明 (有)中野運輸

庄和支部(6名)

- 堂坂 信行 (株)堂坂機械製作所
- 染谷 知英 (有)染谷ハウジング
- 関根 正男 関根ハウジング(株)
- 菊池 隆喜 (有)菊池建設
- 染谷 重明 (有)染谷材木店
- 田口 義明 (株)田口土木

青年部会(1名)

- 吉田 茂 (有)吉田製作所(蓮田)

女性部会(1名)

- 橋本 光恵 (有)ボンデザール(春日部)

専務理事(1名)

- 松岡 康隆 (社)春日部法人会

—— 以上 理事85名 ——

監事(3名)

- 福島 貞夫 (有)福島製作所(春日部)
- 小宮 康弘 (株)三和商会(岩槻)
- 青木 栄 (有)青木自動車(庄和)

—— 以上 監事3名 ——

新 → 新任役員



東北大地震に想う

津波から地域住民を救った濱口梧陵の偉業

岩槻 税理士 金井 要助

平成23年3月11日に発生した東北太平洋岸大地震は、わが国の歴史上最大ともいえる被害をもたらしました。津波で亡くなられた方や家屋敷を失った犠牲者のみなさんに鎮魂の祈りを込めてこの話を紹介したい。

津波についてよく知られているのは、安政元(1854)年末の紀伊半島沖を震源地とする「安政南海地震」である。この逸話は小泉八雲によって「生き神様」という題で、海外で紹介され、TSUNAMIという日本語が、世界語になったといわれている話である。

この物語の主人公濱口梧陵は文政3(1820)年、紀伊和歌山藩有田郡広村で生を受けた。その濱口家は元禄時代に千葉県銚子で醤油の醸造業を始め、ヤマサ醤油を興した一族である。梧陵はその分家の長男だったが、本家に跡継ぎがなかったため、12歳で本家を継ぐことになり、銚子に赴いた。ただ実際に家督を相続したのは三十代半ばといわれている。この家督相続により、梧陵はヤマサ醤油の後継者となったが、一方、学問や武芸に対しても人一倍関心を持って修養に励んだといわれている。特に20歳代に出会った銚子在住のオランダ医学者三宅良齋から世界情勢などの教えを受け、時代を見る眼を養ったことは、その後の梧陵の人生を大きく変えたといわれる。



▲濱口梧陵

恰度この頃、中国ではアヘン戦争が起き、清国はイギリスに完敗。梧陵は、商売だけに専念していればいい時代ではない、国民の一人としてこの国の将来を本気で考えなければと痛感した。

そこで梧陵は幕末の思想家として名高い佐久間象山の門を叩き、兵学を学び、また勝海舟とも親交を結び、爾来40年に及ぶ交流を続けた間柄だった。まさに同時代を生きた盟友といえる。

嘉永4(1851)年には、故郷の広村で民間防衛組織「広村崇儀団」、また青年教育のための私塾「稽古場」を創設している。内外の危機に対処するため人材の育成が大切と考えた。その後この私塾は「耐久社」と改称され、現在は公立の耐久中学校、耐久高等学校として受け継がれている。

安政南海地震は、梧陵がこのような果敢な活動を展開している最中に起きたのである。

戦前の小学国語読本に「稲むらの火」と題して五兵衛の名で取り上げられた話では、五兵衛の機転で村人全員が救われたかのようなのだが、実際には36名の死者を出し、戸数339

軒のうち家屋の流出は125軒、全半壊家屋は56軒に及んだという。

高台に積み上げられた稲むらに火をつけて村人を救ったとなっているが、史実とは異なるようである。

梧陵は、地震発生と同時に行動を起こし、まず押し寄せて来るであろう津波に備え、老人や子供、女性を広八幡神社の境内に避難させた。その上で盗難や火災などの二次災害を防ぐため、屈強な男たち30名ほどを三つのグループに分け巡回させ、神社の境内に避難している人々には、お粥を用意して食事を提供している。こうして一夜を明かした人々は無事を喜び合い、全員自宅に戻ったのである。ところが、安心したのも束の間、午後になって事態は急変する。再び巨大な地震が発生。それは前日の比ではなかった。

梧陵の記録では次のようになっている。

「七ツ時(午後4時)頃に至り大震動あり、其の激烈なる事前日の比に非ず。瓦飛び、壁崩れ、塀倒れ、塵烟空を蓋ふ。遙に西南の天を望めば黒白の妖雲片片たるの間、恰も異類の者飛行するかと疑はる。」

空を見ると、この世のものとは思われない、異様な物体が駆けめぐっているようだったと記している。はたして恐ろしい津波が襲ってきた。梧陵は救援の陣頭指揮をとり、逃げ遅れた村人を助け、避難させたが、自らも津波に呑み込まれ流された。しかしどうにか丘の上に泳ぎ着いて難を逃れたという。しばらくして日没を迎え、多くの人々は前日と同様神社の境内に避難したものの、未だ行方不明の者もいた。梧陵は闇をついて救出活動に立ち上がった。この時、救援部隊十数名を率いて道ばたの稲むらに火をつけていった。

稲むらは年貢米で、火をつけることは重大な犯罪で、打ち首だった時代である。漆黒の闇の中で逃げ遅れた人々を安全な場所へ誘導するためだった。この誘導により9名の命が救われたという。梧陵の即決即断は見事に功を奏したが、「公」に貢献してきた人生体験があればこそ、危機に際して的確な判断を下すことができたといえるだろう。

梧陵は、心身ともに疲弊した村人1400名の今後の生活に思いを馳せる。まず近くの庄屋に懇願し、年貢米50石を借り受け、自らも玄米200俵を拠出する。また私費を投じて漁船や農具を買い与え、家屋修復の支援金を出し、50軒の仮設住宅を建て村人に提供したのである。でもここで二つの難題が浮上する。その一つは、村人が津波襲来の可能性の高いこの地でもう暮らせないと思う者が出て来たこと。もう一つは、被災者への援助が逆に依存心を植え付け、自立心を弱めるのではないかとの懸念だった。この二つの解決策として梧陵が構想したのが防波堤の築造である。

この堤防は、高さ5m、根っこの底面20m、土手の幅3m、



想うがまま

人と人とのつながり



幸手支部 中田商会(株)
中田 博三

全長600mに及ぶ壮大なもの。江戸時代の田地は、上田・中田・下田・下々田の4種類あり、上田は地味豊かなため、他に比べ重い年貢が課されるのが常だった。梧陵はこの上田に堤防を築くことで埋めてしまい、これまで村人を苦しめてきた重税が軽減されると考えた。その上で紀州藩に対して、工事に要する資金は私財を投じて賄う旨、申し出ている。梧陵の狙いは、工事には村人を雇用し、生活に困っている彼らに収入の道を得さしめることだった。しかも工事は農閑期に行い、賃金は日当で支払った。安政5(1858)年、工事は完成。4年近くの間延べ56,736名の村人が従事し、生活の糧を得たのである。完成した堤防は大正12(1823)年に高波が襲来した時にその効果を発揮する。波は堤防の前で押し返されているのである。また昭和21(1946)年の津波の際にも若干の浸水程度で済んだのである。今に残る「広村堤防」は梧陵の偉業を伝える歴史遺産といえる。

その後、濱口梧陵の名は中央にも知られ、明治政府からの求めで駅通頭(後の郵政大臣)に抜擢され、近代郵便制度の創設に尽くしたのである。今日ではわが国郵便制度の創始者は前島密というのが通説であるが、その基礎を作ったのは梧陵でした。

駅通頭を辞任したのち、梧陵は帰郷しましたが、明治13(1880)年には和歌山県議会初代議長に就任、地方政治にその手腕を振るい、議会開設の詔が下ると、木国同友会を組織して立憲政治に備えた。

梧陵が若き日から抱いていた海外視察を実現したのは明治17(1884)年のことである。しかし、翌年、腸ガンのため、ニューヨーク・セント・ビンセント病院で客死する。享年66歳だった。(資料提供:広川町教育委員会・致知出版社)

ひとくちメモ

- ①和歌山県有田郡広川町には、濱口梧陵記念館(津波防災教育センター)があり、また、濱口梧陵銅像、感恩碑もある。
- ②広村堤防は国指定史跡にも指定され、ボランティア団体である広村堤防保存会が管理していること。
- ③年間5回の清掃日のうち、3~4回程度は広小学校の生徒が清掃協力している。
- ④広川町では、毎年11月に「津波祭」が開催され、梧陵の偉業を称えている。
- ⑤この防潮堤の工事費用は、当時のお金で銀94貫344匁(1572両)であった。
- ⑥濱口梧陵のご子孫(梧陵の玄孫)である嘉納毅人氏は現在、神戸市灘区の灘高等学校の理事長を務めておられること。(産経新聞 平成23年4月22日付記事)

あの大震災から2カ月余りが過ぎた5月15日。「大人の修学旅行」と銘打った日帰り旅行を一週間後に企画し、募集をしたところ、3・4日で定員を大きく上回る67名の参加者が集まった。まだまだテレビでも新聞でも情報が錯綜している状態で、私の手元にも募集用のチラシが何十枚も残っているのにも関わらず、田植えも一段落した頃、口コミで企画が伝わったのだ。

3月11日、大地震が発生。翌日には緊急車両の認可を受けた。出発準備の為、深夜におにぎり、のり、漬物などを被災地の方のために用意していたところ、仲間が集まって協力してくれた。おかげで、13日早朝には以前お世話になった東北地方に数多く店舗を持つ大型スーパーの社員と共に、おむつや医療品など緊急物資を、被災地へと輸送する事ができた。「人が困っている時に、助けに行く。」放射能、余震、津波などの不安はあるが、判断に迷いは無かった。他のバス会社が応援に来た3月22日まで、毎日人と物資の輸送を続けた。しかし、周知の通り燃料の問題が立ち上がった。被災地から帰ってくるための燃料が無い。しかし、そんな時も、仲間が使ってくれと燃料を持ってきてくれた。私はこの大震災によって、地域、異業種にもたくさんの仲間がいて、どれだけ周囲に支えられているか、銀行でも担保にできない大切な「財産」を手に入れている事を実感した。

「大人の修学旅行」当日、朝早い出発にも関わらず、手作りのあんぱん、小麦まんじゅう、かき餅などを持ち寄って、バスの中には食べきれない程の差し入れと、やさしさが溢れていた。

今回の旅行は、人の絆の大切さと強さを感じる旅となった。参加された方々の胸にも脳裏にも多くの想いを刻む旅になった事と思う。

今回は「大人の卒業旅行」を企画している。

中田商会株式会社

中田観光バス

本社:〒340-0112 埼玉県幸手市権現堂148-1
TEL.0480-42-6200(代) FAX.0480-43-8000
E-mail:nakadasyoukai@vega.ocn.ne.jp

支部だより ~総会特集~



総会 平成23年5月17日

庄和支部



女性部会 平成23年5月11日



青年部会総会 平成23年4月19日

宮代支部

総会 平成23年5月19日



女性部会 平成23年5月8日

鷺宮支部

総会 平成23年5月20日



総会 平成23年5月11日



春日部支部

青年部総会 平成23年5月10日

幸手支部

総会 平成23年5月17日



青年部総会 平成23年5月12日

杉戸 支部

青年部総会
平成23年5月7日



総会 平成23年5月19日

蓮田 支部

松戸法人春日部法学会「蓮田法人女性の集い」
日時：平成23年5月9日 21時 蓮田別荘



総会 平成23年5月19日



青年部会総会 平成23年4月21日



女性部会総会 平成23年5月9日

菅蒲 支部

総会 平成23年5月23日



青年部会総会 平成23年5月12日

岩槻 支部



総会 平成23年5月20日

久喜支部



総会 平成23年5月20日



青年部会総会 平成23年5月20日



女性部会総会 平成23年5月20日

支部だより

春日部支部



ジャズデイ 平成23年4月16日



エイサーまつり 平成23年6月5日



春日部研修会 平成23年5月11日



▲庄和研修 平成23年5月17日

庄和支部



庄和女性部会 ▶ 平成23年5月11日

杉戸支部



福島県富岡町被災者への炊き出し(焼そば、唐揚げ)夕食の差入、約90分 平成23年0月00日

岩槻支部 岩槻研修 平成23年5月20日



蓮田支部



一泊研修会 JAXAつくば宇宙センターにて 平成23年3月6日～7日

宮代支部 宮代研修 平成23年5月19日



菖蒲支部



今回は東日本大震災復興応援イベントとして開催し、花の苗をプレゼントして1株につき100円以上の義援金を集めた。総額44,272円の義援金が集まりました。平成23年6月5日

国税電子申告・納税システム

e-Tax

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

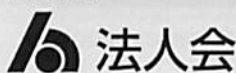


e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円の税額控除

添付書類の提出省略

還付金がスピーディ



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

地震から身を守る心得

医療ジャーナリスト 大谷克弥

家にとどまるか、外に逃げるか、の判断は

未曾有の大惨事になった東日本大震災については、おびただしい数の犠牲者のご冥福を祈るばかりです。ただ、日本は“地震大国”と呼ばれるほど地震の頻発している国ですので、昔から伝えられてきた地震から身を守る心得をおさらいします。

よく引き合いに出されるのは、ちょっと大きい地震があった場合、家の中にいた方がいいか、屋外に逃げた方がいいか、の判断です。今回の地震で、私の住む地域も震度6に近い大揺れに襲われましたが、隣家の独り暮らしの女性は、外に逃げ出した途端、落下してきた自宅の屋根の瓦が何枚も顔や頭を直撃し、血だるまになる大けがを負い、大手術を受けました。

この場合は、結果的には家の中にとどまるべきだったのですが、より巨大な地震であれば、中にいると家が倒壊して圧死する可能性があります。高齢の上、独り住まいの女性は、怖くなって外に飛び出したわけで、心情的にはよく理解できます。

地震の大きさは、以前だと微震、弱震、強震、激震、烈震などと呼ばれていましたが、現在は0から7までの8段階。さらに5と6は強、弱に分けられています。今度の地震で三陸地方は最高の震度7でしたが、震度6強を超えると、人間は歩いて逃げるところか、立っているのも難しいと言われています。

そこで昔からの教えは、家の中では落下物やタンス、本棚などの横倒しを避けるため、大きめの机などの下に潜りこんで様子を見る、でした。さらに、そばに座布団があれば頭にかぶる、とも言われました。大切な頭を守るための知恵でした。

昔は、子供はトイレに逃げろ、が鉄則

年配の方ならご存じでしょうが、昔はちょっと大きい地震が来ると、子供はトイレに逃げろ、と命令されていました。正確には、まだトイレという言葉のない時代ですから、厠(かわや)、雪隠(せっちん)、はばかり、そして便所になりました。

なぜかと言うと、トイレは狭い場所に4本の柱があるので、家の中では一番倒れにくく、落下物の心配もほとんどなかったからです。大人は真っ先に子供を安全な場所に移して次の策を考え、もし家全体が倒れるような危険が迫れば、子供の周囲を囲んで誘導し、外に避難したと思われます。戦争中は防空ずきんという格好な物もありましたが、大人も子供も頭に何かをかぶり、広い公園や校庭に走って逃げるよう注意されました。

最近は耐震の堅固なマンションに居住する人が多くなったので、大きい地震があっても、初めは外への避難は考えず、慌てずに状況を見守るべきでしょう。ただ、以前の教えは通用しないとは言え、落下物の危険は同じようにあります。頭の防御と同時に絶対に忘れてならないのは、火の始末です。マンション住まいの方でも、外に避難する際は、テレビなど電化製品のコンセントを必ず抜くようにしましょう。



【筆者紹介】大谷克弥(おおたに・かつや)医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

雑談・雑学の庭

カツオは「勝つ魚」で縁起がいい



「目と耳は只だが口には銭が要り」という川柳がある。どういう意味だろう？

川柳には和歌や俳句の素養がないと、面白さがいまいち、わからないものがある。これもそのうちのひとつ。

目には青葉 山ほととぎす初鰹(素堂)

この時節の有名な俳句。これを基にした。

目に見える青葉、聞こえてくるホトギスの鳴き声。これらを楽しむのにお金はかからないが、カツオ(初鰹だから結構、高い)は買わなければならないからである。

“戦国時代ブーム”が続いている。毒魚といわれ、それまで敬遠されていたカツオが、食卓に上がるきっかけを作ったのが相模国の戦国大名・北条氏綱といわれている。

氏綱が乗っていた船にカツオが飛び込んできた。カツ

オは「勝つ魚」だ。縁起がいいというので、これを食べたところ、その後の戦で勝利した。このことが、ほかの武将の間に広がり、食されるようになったのだとか…。

氏綱が後世に残した「五か条の訓戒」の中のひとつに「驕らずへつらわず、その身の分限を守るをよとすべし」というのがある。

無能のくせに権力にしがみつくと誰かさん、分限を守らなくっちゃ、ね？(藤木順平)

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい、本名・藤田順一)フリーライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断ウルトラクイズ』のクイズ作家として五年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年までエフシージー総合研究所に勤務。労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

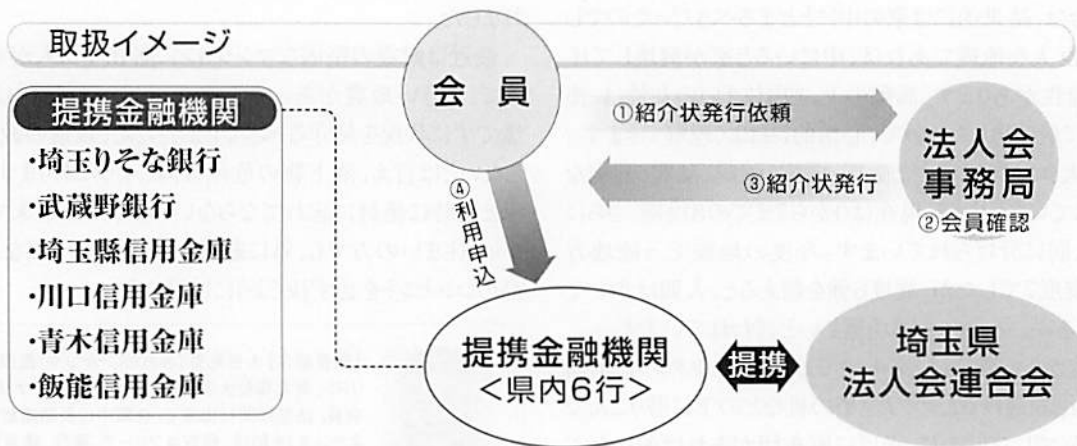
〈法人会員の特典〉

インターネットバンキングのご紹介



埼玉県内の法人会に加入している、会員が提携金融機関へ
新規にインターネットバンキングを申し込むと
基本手数料が**1年間無料**または**減免**になります。

- 埼玉県法人会連合会では、e-Taxの利用促進を図るため、平成19年10月より県内の金融機関とインターネットバンキングの提携をしています。●ご存知のとおり、e-Taxで申告をすませても納税は完了していません。●そこで、インターネットバンキングを利用すれば、**銀行に行かずに納税できます**。●これを機会にインターネットバンキングに申し込んで、あなたも是非e-Taxを始めてください。



- ①会員が新規にインターネットバンキングの申込をする場合に限り、提携金融機関から下記手数料等の優遇が受けられます。
注) 埼玉縣信用金庫は新規契約と同時にファイル伝送サービスを契約する場合に限る。
- ②申込の際に、必ず所属法人会事務局が発行する各金融機関制定の紹介状を持参してください。
※ 紹介状のない場合、優遇措置は受けられません。

各金融機関の優遇内容

金融機関	商品名	内容	期間
埼玉りそな銀行	りそなビジネスダイレクト(Mini)	基本手数料(月額2,100円税込)を免除	契約月翌月から1年間
	りそなビジネスダイレクト	基本手数料(月額10,500円税込)を減免(月額2,625円税込)	契約月翌月から1年間
武蔵野銀行	むさしのビジネスダイレクト	契約料無料	
	TYPE I 1,050円税込		当初1年間
	TYPE II 2,625円税込 TYPE III 3,150円税込	月額基本手数料免除	
埼玉縣信用金庫	さいしんダイレクトビジネス	基本利用料(2,100円税込)免除	当初1年間
	ファイル伝送サービス(総合振込・給与振込)	基本利用料(2,100円税込)免除※他のオプションサービスは有料	
青木信用金庫	新インターネットバンキング(法人)	基本手数料(1,050円税込)免除	1年間
川口信用金庫	法人向けインターネットバンキング(WEB-FB)	基本手数料(月額3,150円税込)免除	契約月翌月から1年間
飯能信用金庫	はんしんWeb-FBサービス	基本手数料(月額1,050円税込)を免除	契約月翌月から1年間



〒344-0062 春日部市粕壁東1-20-28(春日部商工振興センター)
(社)春日部法人会 tel.048-761-3551 fax. 048-752-8244

I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

法人会の
「経営者大型総合
保障制度」は

役員1人1社紹介運動

1000ファイナル
実施中!!

今年、制度発足40周年を迎え、全国で
約17万5千社の会員企業にご採用いただいております。

標準保障額算定キャンペーン実施中!!

※詳しくは制度推進担当者へお申し付け下さい。

II AIU保険会社

さいたまSオフィス TEL.048-650-7670 FAX.048-648-5844

「政府労災があるから」と安心していませんか?
それだけでは補償が足りない場合があります!

政府労災保険ではカバーされない範囲をしっかりと補償!
『ハイパー任意労災』が貴社の経営と働く人を守ります。

**ハイパー
任意労災
の特長**

- ① 労災認定を待たずに保険金をお支払いします。
- ② 保険金をご契約者である企業様へお支払い。
- ③ 証券1枚で下請け作業員・1人親方・派遣社員などすべての働く方が補償の対象になります。
- ④ 定額+労災賠償のダブル補償です。
- ⑤ 人数を問わない契約方式で、人員の増減があっても自動的に補償を開始します。
- ⑥ 法人会制度として割安な掛け金です。弊社の制度推進員をよろしくお願いたします。

III アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉総合支社 TEL.048-645-0861 FAX.048-645-1380

2015年問題とは

人口高齢化とは、全人口に占める高齢人口(65歳以上)の比率の増加を指す言葉。2010年9月現在、総務省の推計によると、日本の高齢人口は2944万人で総人口の約23%と過去最高を更新。うち80歳以上は前年比38万人増の826万人と高齢化が進んでいる実態を示した。男女別では、65歳以上の男性は1258万人で、男性人口に占める割合が20.3%と初めて2割に達した。女性は1685万人で女性人口の25.8%を占めている。わが国は、国連で高齢人口14%以上の国を指す高齢社会に1994年に突入しています。団塊世代が2015年にすべて65歳以上となるために、この間の高齢人口の急増を

アフラック埼玉総合支社 川井 健太郎

「2015年問題」と呼ぶこともあります。高齢人口は今後も増え続け、2025年には総人口の28.7%(3.5人に1人)、2050年には35.7%(3人に1人)になると推定されています。

同じく2015年には、現在の「日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる」状況が、「3人に3人ががんにかかり、2人に1人ががんで亡くなる」といった状況になると言われています。かかる率が16.6%増加し、亡くなる率が16.6%増えるというわけです。高齢化の進展とともに「がん保険」の需要も今後更に増えていきそうです。

法人会会員企業にお勤めの皆様には、
 お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険なら



— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days ディズ



— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER
 エヴァー

医療保険なら

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

埼玉総合支社
 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F
 法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**



定額+賠償の「ダブル補償」で、
 万一の労働災害から企業経営を守ります。



定額補償 業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償



賠償補償 死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償※
 ※使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)セット保険証券記載の保険金額が500万円の場合

さらに

高額賠償時代に対応!!

補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による法律上の賠償責任も最高**1億円**※まで補償することができます。
 ※使用者賠償責任補償特約をセットした場合

法人会の **会員専用** アットワーク

ハイパー任意労災
 業務災害総合保険

引受保険会社

AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー
 〒130-8560
 東京都墨田区錦糸1-2-4

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ **0120-321-564**

通話料 無料 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

FAX **03-5619-2529**

ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したものです。この保険の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。
 A-000178 2010年5月現在の内容です。ハイパー任意労災は、業務災害総合保険のペットネームです。